



日医発第 597 号（地域）（介護）

令和 8 年 6 月 23 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 坂 本 泰 三

（公 印 省 略）

令和 8 年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課より、各都道府県衛生主管部局宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会宛にも情報提供がございました。

厚生労働省において、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、在宅で療養している患者の病状が急変した際に、本人の意思が尊重される環境を整備するため、令和 8 年度厚生労働省委任事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」が実施されます。

昨年度、厚生労働省 地域医療構想及び医療計画等に関する検討会のもとに設置された、在宅医療及び医療・介護連携に関する WG（いずれの検討会も小職が委員として参加）にて第 8 次医療計画（後期）における在宅医療について検討が進められました。それを踏まえて先般、令和 8 年 6 月 17 日付日医発第 543 号『「医療計画について」及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の一部改正並びに第 8 次医療計画における精神病床に係る基準病床数について』にてご案内の通り、「在宅医療の体制構築に係る指針」にて、在宅医療と救急医療との連携の重要性について記載されているところです。

詳細は別添のとおりで、在宅医療との連携体制構築の取組についてご関心があり参加を希望される場合は、ご所属の市区町村から都道府県へ参加の意向を伝えていただき、都道府県にてとりまとめの上、厚生労働省に申込を行うこととなります。

各年度の事業報告書や過年度セミナーの資料等は、以下の厚生労働省 HP をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会等関係者への周知方につき、ご高配を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 HP 「在宅医療・救急医療連携セミナー」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 1 1 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」参加市区町村の募集について

標記について、別添のとおり各都道府県に対し周知しましたので、情報提供いたします。

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 1 1 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」におけるセミナー参加市区町村の募集について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、在宅で療養している患者の病状が急変した際に、本人の意思が尊重される環境を整備するため、令和 8 年度厚生労働省委託事業「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」（以下「本事業」という。）を実施いたします。

本事業においては、市区町村が都道府県と連携しながら在宅医療と救急医療の関係者間の連携体制を構築するためのルールの検討や運用に向けた支援を行うこととしております。

今般、本事業の受託者である株式会社野村総合研究所から、別紙のとおり本事業の参加市区町村の募集について通知されていますので、管下の市区町村に周知いただくとともに、可能な限り各都道府県において 1 地域以上（市区町村単位での参加を想定していますが、地域の実情によってはより広域な単位での参加も可能です。）が参加を希望していただけるよう、また、参加希望のあった管下の市区町村の調整役を担っていただきますよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

別紙

令和 8 年 6 月 吉日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

株式会社野村総合研究所
ヘルスケア産業コンサルティング部

令和 8 年度 厚生労働省委託事業 在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業
在宅医療・救急医療連携セミナー 参加市区町村の募集について

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社におきましては、厚生労働省より令和 8 年度「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式」を受託いたしまして、この度、令和 8 年度の在宅医療・救急医療連携セミナーの参加市区町村を募集する運びとなりましたのでご案内いたします。

各都道府県ご担当者におかれては、本セミナーに関し管内の市区町村に周知いただくとともに、可能な限り都道府県あたり 1 地域以上の参加希望を頂けるようご調整のうえ、参加希望の市区町村を集約し、以下のフォームより参加意向等についてご回答いただきますよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

事業名	厚生労働省 令和 8 年度「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式」
セミナー概要	セミナーの内容は、医療・ケアに関する本人の意思が尊重されることを目的として、市区町村が都道府県と連携しながら、在宅医療と救急医療等の関係者間で連携ルールを運用できるように、市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象に、連携ルールの構築及び運用に向けたセミナーの開催や、連携ルール策定に向けて次年度以降に取り組む内容を整理した工程表の検討について支援を行うことを想定しています。
参加要件	・ 本事業で<u>これまで開催したセミナーに参加したことがない市区町村</u>であること。 ・ 弊社とオンライン形式で<u>数回の打ち合わせを実施し、セミナーの具体的な内容について協働して検討</u>すること。 ・ <u>セミナーは年度内に 2 回程度、オンライン形式で開催</u>することを想定し、行政職員、地域の在宅医療関係者及び救急医療関係者等が参加すること。参加市区町村が所在する<u>都道府県の担当者はオブザーバー等として参加必須</u>となります。 ・ 自地域における<u>次年度以降の取組に関する工程表</u>を検討すること。 ・ セミナー開催後、<u>実施成果等を各参加者間で共有する報告会に参加</u>すること。また、<u>翌年度以降行われるフォローアップ調査に協力</u>すること。
備考	・ 参加地域については、在宅医療の圏域の設定状況や消防の管轄区域等を踏まえて各市区町村単位（または、同一圏域、管轄区域内の複数の市区町村）で開催することを想定しています。必要に応じ、各都道府県において管下市区町村等の調整役を担っていただけますと幸いです。 ・ 参加地域数は 8 件を想定しており、応募状況によっては参加市区町村を選定させていただきます場合がございます。 ・ セミナー講師への謝金が生じる場合は、本事業内でお支払いいたします。

【回答方法】

参加意向等について、令和8年7月17日（金）までに以下の応募フォームよりご回答ください。

<https://forms.gle/6lRqrqtxi6FCrrsCA>

※フォームが使用できない場合は、

事務局メールアドレス（zaitaku-er-seminar@nri.co.jp）あてに以下内容をご連絡ください。

Q1 都道府県名をご記載ください。

Q2 本セミナーへの参加意向についてご記載ください。

参加意向あり/なし（参加意向なしの場合、参加が難しい理由や障壁等がございましたらご記載ください：任意回答）

Q3 回答いただく担当者（代表者）の情報を記載ください。

所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号

Q4 本セミナーに参加される市区町村の担当者（代表者）の情報を記載ください。

複数市区町村が参加する場合は、市区町村毎に情報をご記載ください。

市区町村名、所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号

Q5 参加市区町村における在宅医療・救急医療連携の推進に関する課題、取組、方針等について

課題、現状の取組、今後の方針や取組意向について、ご記載ください。

最後に、本セミナー全体に関するご意見・ご要望がございましたら、ご記載ください。

※本事業及びセミナーの概要については、別添概要資料及び以下の説明動画をご参照ください。

<https://youtu.be/vp5QI70d0Co>

※過年度のセミナー開催実績や具体的なプログラム等については、以下の厚生労働省ホームページ

「在宅医療・救急医療連携セミナー」をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

※事業に関する問い合わせについては、下記【事務局】までお願いいたします。

謹白

【事務局】

株式会社野村総合研究所

ヘルスケア産業コンサルティング部 山田、栗原

E-mail : zaitaku-er-seminar@nri.co.jp

【事業所管部署】

医政局 地域医療計画課 外来・在宅医療対策室

TEL : 03-5253-1111（内線 2662）

令和8年度 厚生労働省医政局 地域医療計画課 外来・在宅医療対策室 委託事業
在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式

在宅医療・救急医療連携セミナー 参加市区町村の募集について

株式会社野村総合研究所

コンサルティング事業本部

ヘルスケア産業コンサルティング部

2026年6月11日

NRI

Envision the value,
Empower the change



目次

1. 背景・目的

2. 募集概要

3. 全体スケジュール

4. セミナー概要

5. 過年度のセミナープログラム例

6. 応募に当たって（Q&A）

7. 参考資料・問合せ先

- 、株式会社野村総合研究所（以下「弊社」）では厚生労働省より委託を受け、在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業を実施しています。
- 、本事業にご参加いただける自治体を募集し、選定された自治体における市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象としたセミナーの開催を支援します。

1. 背景・目的

- ＞ 本事業の目的は、地域における在宅医療・救急医療等の関係者の連携体制構築のためのセミナーを開催し、自治体における取組を後押しすることです。
- ＞ 国の動向や自地域以外の事例を学べるほか、普段の業務では接点の少ない職種・機関が会することで、顔の見える関係の構築や連携ルール策定の契機とすることができま

背景

- ＞ 高齢化の進展等に伴い、救急搬送の件数は増加の一途を辿っています。
- ＞ 在宅で療養している方の病状が急変した際に、本人の意思が家族や医療機関等で十分共有されていないことから、地域において、本人の病状、希望する医療・ケアや療養場所、延命措置に対する希望等、本人の意思を共有するための関係機関間の連携体制の構築が課題となっています。
- ＞ 厚生労働省では、平成29年度より、本事業において市区町村等向けのセミナーなどを開催し、地域における在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援してきたところです。
- ＞ その中で、関係者間の管轄する範囲の相違や、連携を進める上での部署がない等、連携体制の構築が困難なケースがあるという課題も把握してきました。

目的

- ＞ 医療・ケアに関する本人の意思が尊重されることを目的として、市区町村等が都道府県と連携しながら、在宅医療と救急医療等の関係者間で連携ルールを運用できるように、市区町村等職員や在宅医療・救急医療関係者を対象に、連携ルールの構築及び運用に向けたセミナーの開催や、連携ルール策定に向けて次年度以降に取り組みむ内容を整理した工程表の検討について、支援を行うこととしています。

2. 募集概要

今年度セミナーの募集概要

事業名 令和8年度 在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業一式

募集市区町村数 **8市区町村**

応募方法 都道府県において参加希望の市区町村を集約し、下記応募フォームより参加意向等についてご回答いただきますようお願いいたします。
<https://forms.gle/61Rqrqtxi6FCrrsCA>

応募〆切 **令和8年7月17日(金) 17:00**

- ＞ 本事業でこれまで開催したセミナーに参加したことがない市区町村であること。
- ＞ 弊社とオンライン形式で数回の打ち合わせを実施し、セミナーの具体的な内容について協働して検討すること。
- ＞ **セミナーは年度内に2回程度、オンライン形式で開催することを想定し、行政職員、地域の在宅医療関係者及び救急医療関係者等**が参加すること。参加市区町村が所在する都道府県の担当者は**オブザーバー等として参加必須**となります。
- ＞ 自地域における**次年度以降の取組に関する工程表**を検討すること。
- ＞ セミナー開催後、**実施成果等を各参加者間で共有する報告会に参加**すること。また、**翌年度以降行われるフォローアップ調査に協力**すること。

- ＞ 参加地域については、在宅医療の圏域の設定状況や消防の管轄区域等を踏まえて各市区町村単位（または、同一圏域、管轄区域内の複数の市区町村）で開催することを想定しています。必要に応じ、各都道府県において管下市区町村等の調整役を担っているだけです。
- ＞ 参加地域数は8件を想定しており、応募状況によっては参加市区町村を選定させていただく場合がございます。
- ＞ セミナー講師への謝金が生じる場合は、本事業内でお支払いいたします。

備考

2. 募集概要（過年度セミナー参加者の声）



過年度セミナー参加者の声

普段の業務で接点のない消防・警察など多職種と直接意見交換することができ、連携の意義や課題を相互理解する上で大変有意義だった

- 「医療、介護、救急、警察など、普段であれば関われない色々な立場の人の意見を聞くことができた。」
- 「それぞれの立場からの意見が聞けてよかった。特に消防の方の現状を初めて知ることができた。」
- 「この地域の多職種が顔を合わせることに意味があったように感じた。」
- 「多職種で話せたことで自分が経験したことのない考えを意見交換することができた。」
- 「在宅の支援者以外の地域の消防や警察の方との意見交換の場に参加できて良かった。」

救急現場が抱える悩みや課題等を直接聞くことで、地域全体で取り組むべき課題として共有でき、自身の業務や役割を再認識する機会になった



- 「これまで救急の事情、課題、注目を直に聞くこともなかったので、新鮮だったし、気づきがあった。」
- 「現状問題を皆で共有でき、有意義な経験だった。さまざまな視点から考えられた。」
- 「直接歯科衛生士の業務は関係しない事が多いが、実際にその様な現場に居合わせたり、業務外でも遭遇したり、独居の知人の事とか考えると良いシステムが出来ると本当に良いと思った。」
- 「高齢者施設と医療機関の連携について、あらためて強い課題意識をもった。高齢者施設、特に特別養護老人ホームとの連携・関係性を強化し、意見交換ができるプラットフォームを構築していきたいと感じた。」

他自治体の先行的な取組内容が、自地域の仕組みや連携体制を改めて考える上で大変参考になった



- 「八王子市における在宅医療、救急医療連携の取組みが参考になった。」
- 「他地域の在宅医療、救急医療関係者の関わりがわかりやすかった。」
- 「日頃から多職種連携は必要と感じており、釜石市の講演でそのうまく回っている具体例を聞けたため。」
- 「奈良県の在宅医療や救急医療の状況が実数含めてわかりやすかった。」
- 「先行事例の紹介がよかった。」

在宅医療・救急医療連携セミナー

3. 全体スケジュール

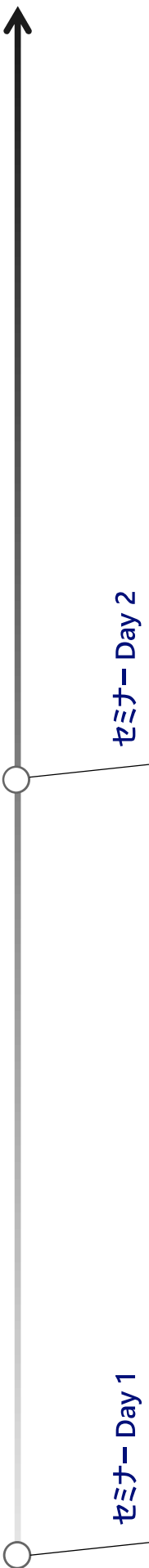
- > セミナーは本年10～11月頃に第1回、翌年1～2月頃に第2回を開催することを想定しています。
- > セミナーに向けた事前準備は、事務局と自治体様にて協働して実施・調整します。セミナーの具体的な内容、構成、講師選定等は、事務局にて準備する「講義パッケージ」から選択いただくことを想定していますが、地域の実情・課題に応じたセミナーになるようご相談しながら調整させていただきます。
- > また、セミナー実施後には、実施成果や自治体間の横展開等の機会とするため、各参加市区町村等が一堂に会する報告会をオンラインで実施する予定です。

		R8.7月		8月		9月		10月		11月		12月		R9.1月		2月		3月		翌年度	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
公 募	公 募																				
	開催自治体の決定				★																
事 前 準 備	講義パッケージの提案																				
	テーマプログラム/講師の決定																				
	関係機関等への声掛け				▲																
	講師への依頼・委嘱																				
	全体の日程調整																				
	資料作成																				
セミナー当日	Day1 司会・進行																				
	ロジ全般																				
	Day2 司会・進行																				
	ロジ全般																				
事 後 対 応	報告会の実施																				
	開催後アンケート設計																				
	回答																				
	フォローアップアンケート設計																				
	回答																				

4. セミナー概要

概ねR8.10～11月頃

概ねR9.1～2月頃



開催時間

1回当たり2～3時間を想定

開催場所

オンライン開催を想定 ※調整により現地開催・ハイブリット開催も可能です。

想定参加者

市区町村、都道府県、医療機関(救急、在宅)、消防局本部、訪看ステーション、在宅医療支援センター等 ※参加者も要相談・要調整となります。

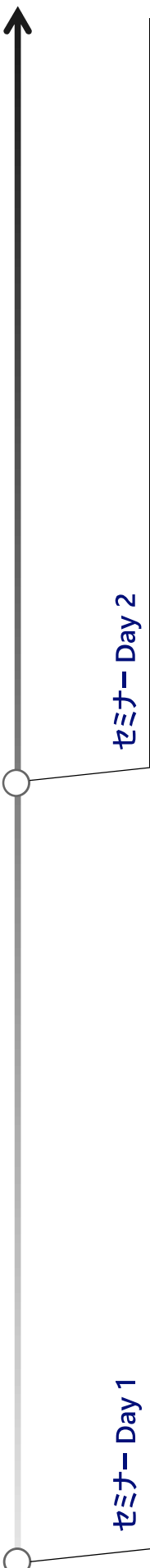
当日の プログラム(例)

行政説明(厚生労働省)	第1回セミナーの振り返り
学識/有識者による講演	講師による講演
先進自治体による取組事例の発表	個人ワーク・グループ討議
関係機関(ex.消防本部等)からの情報提供	グループ発表・討議
グループワーク	総括
意見交換	今後の多職種連携に向けた工程表作成

5. 過年度のセミナープログラム例（神奈川県藤沢市の例）

R7.11月

R8.2月



開催場所

ハイブリット開催

参加者

市内医療機関（救急、在宅）、訪問看護ステーション、消防局本部、消防局本部、藤沢消防局、在宅医療支援センター等

当日の
プログラム

時間	プログラム
19:00-	開会
19:05-	厚生労働省 行政説明 ～急変時における在宅医療・救急医療連携の体制整備について～ 厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室
19:20-	講師による講演 ～北海道北見市における在宅医療・救急医療連携の取組事例について～ 北見市医療・介護連携支援センター ソーシャルワーカー 関建久氏
19:50-	個人ワーク・グループ討議 テーマ：在宅患者のターミナル期・急変時に、関係者間でいかに連携しながら支援していくか
20:45-	各グループの発表・討議、講評
20:57-	閉会

時間	プログラム
19:00-	開会
19:02-	第一回セミナーの振り返りと本日の内容 進行：藤沢市地域医療推進課
19:20-	グループワーク【45分】 ①第一回セミナーの振り返り ②課題の整理をする ③課題解決のための方策を考える ④次年度以降、必要な取組みについて検討する
20:10-	各グループの発表と全体討議
20:47-	今後の進め方について
20:52-	講評
20:58-	閉会

5. 過年度のセミナープログラム例（奈良県生駒市の例）

R8.1月

R8.2月

セミナー Day 1

セミナー Day 2

開催場所

ハイブリット開催

参加者

医師、看護師、医療事務、医療ソーシャルワーカー、消防職員等（医療機関、医師会、消防本部等から参加）

当日の プログラム

時間	プログラム
14:00-	開会・趣旨説明
14:05-	厚生労働省 政策動向の説明 厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室
14:20-	奈良県の在宅医療について 奈良県 福祉保健部 医療政策局 地域医療連携課 医療DX・連携・在宅医療推進係
14:40-	先進取組事例紹介 釜石市保健福祉部地域包括ケア推進課 課長 小田島史恵氏
15:00-	意見交換・講師講評
15:55-	閉会

時間	プログラム
14:00-	開会・趣旨説明
14:05-	第一回セミナーの振り返り (第一回セミナー意見交換で挙げられた意見の振り返り)
14:15-	自治体の取組事例紹介 (第一回セミナー意見交換で挙げられた課題に対応する取り組みを実施している自治体の事例紹介)
14:25-	市内救急受入等の現状と課題に関する現状報告 生駒市地域医療課
14:45-	意見交換 (課題解決に向け必要な取組に関する意見交換)
15:35-	先進事例紹介 ～茨城県における在宅医療・救急医療連携体制の整備について～ 医療法人社団青燈会小豆畑病院 理事長・院長 小豆畑丈夫氏
15:55-	閉会

5. 過年度のセミナープログラム例（講演資料の例）

、令和7年度セミナーにおける行政説明や有識者・先進自治体の講演資料例です。資料はhttps://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72089.htmlに掲載しております。

1

行政説明

3

先進自治体

2

有識者

4

先進自治体

6. 応募に当たって（Q&A）

Q1

都道府県を通さずに、市区町村から直接応募することは可能ですか？

- ＞ セミナーには参加市区町村等が属する都道府県の担当者の参加を必須としており、都道府県ともご調整いただき、都道府県において参加希望の市区町村を集約した上で、都道府県から応募をお願いいたします。
- ＞ 特別な事情等がある場合には、事務局までお問合せください。

Q3

セミナーの開催形式（対面・オンライン）は選べますか？

- ＞ 原則、オンラインでの実施を想定していますが、地域の実情に合わせ対面やハイブリッドでの実施も可能です。

Q2

セミナーのプログラムや講師はあらかじめ決まっていますか？

- ＞ 本セミナーは、各地域の課題やニーズに応じたプログラム構成とするため、現段階では決まっています。
- ＞ セミナー開催前に、自治体様と事務局にて複数回打合せを実施し、プログラム構成や登壇講師を調整・決定いたします。なお、事務局においてプログラム案や講師案リストを記載した「講義パッケージ」を準備させていただく予定です。

Q4

セミナー参加者の職種に指定や参加要件はありますか？

- ＞ 事業趣旨にも鑑み、行政職のみならず、在宅医療・介護関係者や救急医療・警察関係者など、救急連携に関わる多数の関係者での参加が望ましいです。

6. 応募に当たって（Q&A）

Q5

講師への謝金や旅費は自治体負担になりますか？

- ＞ セミナーにおいて講演等を行う講師への謝金・旅費(※)については、**事務局負担となるため自治体様の負担はございません。**

※旅費については、オンライン実施ではなく対面開催の場合のみのお支払いとなります。

Q6

セミナー開催後に、自治体において対応する事項はありますか？

- ＞ ① セミナー開催後すぐに実施する開催後アンケート及び報告会
- ② 翌年度に実施するフォローアップアンケートにご協力ください。
- ＞ また、本事業全体の報告書についても、事務局にて素案を作成後、**公表前に該当部分を確認いただくことを想定しています**(公表に当たり、ネガティブや非公表部分の有無等を事前確認する趣旨です)。

参考_令和7年度 在宅医療・救急医療連携セミナー 報告書
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72089.html

7. 参考資料・問合せ先

- ＞ 報告書や過年度セミナー資料も是非ご覧ください。
- ＞ 応募方法の他、本セミナー事業全体についてご不明点がある場合は下記問合せ先へご連絡ください。

参考資料

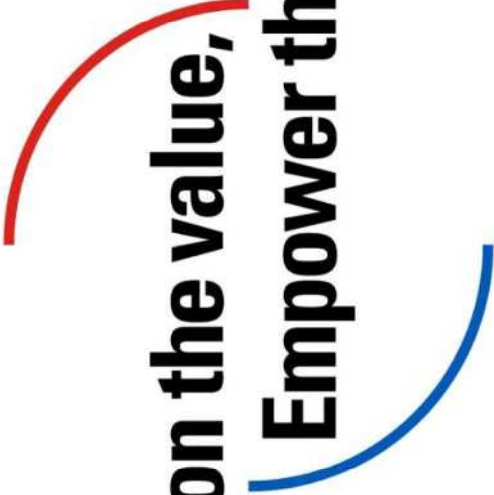
各年度の事業報告書や過年度セミナーの資料等は、以下の厚生労働省HPに掲載されています。是非ご覧ください。

- ＞ 厚生労働省HP「在宅医療・救急医療連携セミナー」
- ＞ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

問合せ先

在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事務局
(株式会社野村総合研究所 ヘルスケア産業コンサルティング部)

- ＞ 担当 山田、栗原
- ＞ E-mail zaitaku-er-seminar@nri.co.jp



**Envision the value,
Empower the change**